

基本施策の振返りシート

基本施策	D3 良好な生活環境を確保します
------	------------------

主管課：環境政策課

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対象	意図
市民が	さわやかで澄んだ空気、清らかで健全な水環境に恵まれ、健やかに暮らしている。

個別施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
D3-1	●多様化した相談内容に応じた、よりきめ細やかな対応	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局による大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質モニタリング調査の実施 ○大気汚染防止法に基づく対象施設での立入調査
D3-1	●光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)について、基準超過時の注意報等発令に対する関係機関との連携及び関係機関への周知徹底	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○光化学オキシダントについては、環境基準超過。注意報の発令なし。 ○微小粒子状物質(PM2.5)については、日平均値が35$\mu\text{g}/\text{m}^3$を超過した日あり。注意喚起なし。環境基準内。
D3-1	●生活環境の向上に向けて、発生源に対して適切な対応	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車交通騒音(12か所)の常時監視 ○環境騒音(50か所)の監視 ○騒音規制法に基づく対象施設(工場・事業場5件、特定建設作業15件)の立入調査 ○振動規制法に基づく対象施設(工場・事業場1件、特定建設作業4件)の立入調査 ○長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく対象施設(工場・事業場5件)の立入調査
D3-2	●川や海の水環境を良好な状態に保つため、水質汚濁に関する常時監視の継続	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域(13河川18地点、4海域21地点)、地下水(45地点の井戸)の常時監視の実施 ○水質汚濁防止法に基づく対象施設「(特定事業所48箇所)」の立入調査
D3-2	●生活排水の河川への流れ込みを低減させるため、汚水処理人口普及率の更なる向上	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○浄化槽の普及促進及び不適正浄化槽への維持管理に関する指導 ○未整備地区の整備促進 ○未水洗家屋の水洗化勧奨 ○各下水道処理区における私道申請に基づく管渠整備



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
大気汚染防止法に基づく特定事業所などに対する立入調査を25件実施した。	大気の汚染状況の監視等を実施することにより、環境汚染の未然防止につながる。
騒音・振動関連法令に基づく立入調査を全28件実施した。	規制基準を超過するものに対して防音シート等の防音対策の指導をし、改善を行うことで、生活環境の保全につながった。
市内の海水浴場(年間延べ利用者が概ね5千人以上の海水浴場4箇所)は水質が非常に良好である。また、浦上川・中島川は水質が維持され、上流ではゲンジボタルの生息が確認できた。	水質汚濁に係るすべての環境基準地点で環境基準が達成され、かつ目標値が達成されている。
下水道計画区域外かつ農業・漁業集落排水対象外の区域に、3年間で合計116基の浄化槽を設置できた。	公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上に寄与することができる。
下水道、農業・漁業集落排水及び浄化槽の整備により公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上が図られた	更なる未整備地区の整備促進と浄化槽普及促進を図り、汚水処理人口普及率の向上を目指す。
下水道普及率は高い水準で推移している。	公共用水域の保全と公衆衛生の向上を図られた。

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
大気汚染の常時監視において光化学オキシダントが環境基準を超過した日が見られ、健康被害等を及ぼす恐れがある。	光化学オキシダントについては、大陸からの越境汚染や黄砂に影響を受ける。
環境騒音については、主要道路に近い場所では環境基準を超える場合がある。	環境騒音は、測定場所が主要道路から50mを超えた箇所でも、自動車騒音の影響を受ける場合がある。
未整備地区のほとんどが私道部となっている。	私道所有者から私道整備の申請が提出されない場合、私道部分における下水道の整備ができない。

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.47	14位 / 43項目中	
	維持	期待度	1.19	23位 / 43項目中	

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27
大気・水質・騒音の環境 基準達成率	67.6% (21年度)	↑ 目標値	71.7	73.8	75.8	77.0	80.0
		実績値	70.4	92.0	91.8	81.8	89.9
		達成率	98.2%	124.7%	121.1%	106.2%	112.4%
汚水処理人口普及率	93.6% (21年度)	↑ 目標値	94.4	94.8	95.2	95.7	96.0
		実績値	95.0	95.3	96.3	96.7	97.0
		達成率	100.6%	100.5%	101.2%	101.0%	101.0%

【後期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
大気汚染物質、公共用 水域の水質及び自動車 騒音の環境基準達成率	95.4% (26年度)	↑ 目標値	96.3	97.2	98.2	99.1	100.0
		実績値	95.9	95.4	94.2		
		達成率	99.6%	98.1%	95.9%		
汚水処理人口普及率 ※1	96.7% (26年度)	↑ 目標値	96.2	97.5	97.8	98.1	98.4
		実績値	97.3	97.6	97.6		
		達成率	101.1%	100.1%	99.8%		

※1 目標値を実績値が上回ったため、H29以降の目標値を変更した。

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率	自動車騒音の100%達成は現実的に困難である。また、測定結果に自然現象等の外的要因を受けることがあるため目標値の修正が必要である。第5次総合計画に向けて別の指標も検討している。
汚水処理人口普及率 ※1	下水道整備が概ね完了したため、新たな普及人口の獲得は浄化槽区域が中心となるが、新たに獲得する普及人口よりも、全体の行政人口減少が大きいため、今後はこの人口移動に左右されることから、第5次総合計画における成果指標の設定については、十分に検討する必要がある。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成30年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案	回答課	処理状況					令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号	
				完結	処理中	その他	対応済	対応不可			対応中
基本施策D3 良好な生活環境 を確保します	環境政策課	○ 基本施策は環境基準を目標値としているが、個別施策の目標は環境基準よりもっと厳しい目標値となっているため、あわせ方がいいのではないかと。	環境政策課	●						基本施策の指標は、「良好な生活環境」の全体の指標として、大気、水質、騒音等々の環境基準全てを網羅することとしている。一方で、個別施策の成果指標については、環境基準とは異なる、最適と思われる基準を指標とし選定しているため、目標値をあわせることは困難である。	1
			環境政策課	●						環境基準や目標の考え方の違いなどについて、市民にわかりやすい説明や表記とする。	2
	環境政策課	○ 環境基準を満たすということ、目標を満たすということの違いを明確に、なぜその目標までいくのかという説明があった方がいいのではないかと。							現在、合併処理浄化槽の設置推進とともに、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても、転換の意義やそれに対する市の助成制度を紹介しながら推進しており、今後は、合併処理浄化槽の設置基数とともに、単独浄化槽からの転換基数についても指標として適切かどうか検討する。	3	
	環境政策課	○ 数値だけではわかりにくいこともあるので、数値が意味するものはどんなことだとということまで記載があるとわかりやすいのではないかと。							施策評価シートの中に、数値が意味するものの説明を記載する。	4	
	環境政策課	○ 環境騒音等を測定するにあたり、測定地点や測定箇所数などを選定しているが、選定理由などを記載した方がいいのではないかと。							施策評価シートの中に、測定地点や箇所数などの選定理由を記載する。	5	

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成30年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案	回答課	処理状況					令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中	その他	対応済	対応不可		
		<p>○ 農業集落排水事業水酸化促進費補助金について平成28、29年度ともに実績がないが、「今後も計画に沿った助奨を実施し、更に周知に努める」とあり、同じことの繰り返しで実績があるのか疑問である。</p>	事業管理課			●			<p>農業集落排水処理区域は、大部分が旧合併地区であり、その区域でまだ水酸化が済んでいない方々に対しても水酸化の助奨等を行っているが、経済的理由、高齢化等が進んでいる地域であるため、なかなか水酸化に至っておらず、結果として補助申請がなかった。</p> <p>これまでは旧市内の未水洗の方々へ助奨を行っていたが、平成29年度から旧合併地区への水酸化助奨を開始した。今後は旧市内と同様に年1回の訪問による助奨を行い、補助制度のPRを積極的に行う予定としている。</p>	6
		<p>○ 長崎は山がたくさんありトンネルも多い、トンネルについても何らかの対策を講じる必要があるのではないか。</p>	環境政策課					●	<p>トンネル内の大気の状態については、測定等は行っていないが、今後、トンネルの環境状況に応じて道路管理者と協議しながら対応していく。</p>	7
		その他								

令和元年度 基本施策評価シート

作成日 令和元 年6月26日

基本施策	D3 良好な生活環境を確保します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	さわやかで澄んだ空気、清らかで健全な水環境に恵まれ、健やかに暮らしている。	
基本施策主管課名	環境政策課	所属長名	山本 勉
関係課名	上下水道局総務課、上下水道局下水道建設課、上下水道局事業管理課、上下水道局下水道施設課、土木企画課		

基本施策の評価

Bb 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが95%以上の目標達成率となったことから、「B」とする。
- ・個別施策の成果指標4つのうち、100%以上の目標達成率が1つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」であるが、達成率の低い原因が水質の自然的要因によるものであり、過去の経過(推移)からも一過性のものと判断できることから概ね順調に進んでいるとして「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1) 成果指標の「大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率」が目標値を達成していない。主な理由は、水質において、ダムにおける降雨量が少ないことによる貯水量減少のため、ダムの浄化対策による対流の影響を受けて濁水が生じたことに起因すると考えられる。また、大気、騒音、水質などの生活環境の保全に向けては、適切な監視のもと発生源を注視し、立入調査の実施などにより、基準超過するものに関しては適切な助言及び指導等を行う。
- (2) 成果指標の「汚水処理人口普及率」において、目標値をほぼ達成しているが、下水道等の整備及びさらなる水洗化率の向上、浄化槽の設置において、さらなる普及促進が必要である。
- (3) 大気汚染の常時監視下においては、光化学オキシダントは環境基準を超過していたが、注意報発令に達するような数値の超過は見られなかった。微小粒子状物質(PM2.5)は、注意喚起に至るまでの高い数値は見られず、環境基準は満たされていた。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率	95.4% (26年度)	↑ 目標値	96.3	97.2	98.2	99.1	100.0
		実績値	95.9	95.4	94.2		
		達成率	99.6%	98.1%	95.9%		
汚水処理人口普及率 ※1	96.7% (26年度)	↑ 目標値	96.2	97.5	97.8	98.1	98.4
		実績値	97.3	97.6	97.6		
		達成率	101.1%	100.1%	99.8%		

※1 目標値を実績値が上回ったため、H29以降の目標値を変更した。

今後の取組方針

- (1) 大気環境や身近な環境を良好に保つため、大気汚染・自動車騒音の常時監視及び環境騒音・道路交通振動、有害化学物質の計画的な監視を行うとともに、工場・事業所の監視・指導を継続する。また、日常生活から発生する騒音等を防止するためのモラルやマナーの周知・啓発を進める。
- (2) 環境基準超過の場合、監視・指導はもとより、原因の特定や法令（法、県条例、市条例など）の周知啓発により、未然防止につなげる。
- (3) PM2.5（微小粒子状物質）の測定値はホームページやテレビ放送等により、光化学オキシダントの測定値はホームページを通じて、引き続き周知していく。また、注意報発令等に備え、引き続き、関係各課と連携体制をとり、迅速な周知を行っていく。
- (4) 環境基準を達成していない地点に関しては、適切な監視のもと発生源を注視していく。また、対象法令に基づき立入調査を実施し、基準超過するものに関しては適切な指導及び勧告等を行う。
- (5) 公共用水域の環境を良好に保つため、公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行うとともに工場・事業所の監視・指導を継続する。また、浄化槽の普及促進、維持管理の適正化に努めるとともに、下水道等の整備においては、下水道未整備地区への下水道の普及促進、未水洗化家屋の解消、下水道施設の計画的な改築・修繕と処理場の統廃合を進める。

二次評価（施策評価会議による評価）

- 基本施策の評価「Bb」については、所管評価のとおり。
【振返り】
- 成果指標「汚水処理人口普及率」の検証について、「五次総に向けて指標の検討を行う」ことを追記すること。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	D3-1 大気環境や身近な環境を良好に保ちます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	大気汚染や騒音に係る環境上の条件が	人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準に保たれている。	
個別施策主管課名	環境政策課	所属長名	山本 勉

平成30年度 of 取組概要

<p>①大気汚染状況の監視等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局(4箇所)及び自動車排出ガス測定局(2箇所)による大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質モニタリング調査(2箇所×22項目)、石綿含有仕上塗材に関する飛散防止対策を行った。光化学オキシダントについては環境基準を超過した日が見られたが、注意報の発令までには至らなかった。微小粒子状物質(PM2.5)については、日平均値が35$\mu\text{g}/\text{m}^3$を超過した日が見られたが、注意喚起をするには至らず、環境基準も満たしていた。また、大気汚染防止法に基づく対象施設25事業場で立入調査を行った。 <p>②騒音・振動の監視等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通騒音(12か所)の常時監視、環境騒音(50か所)の監視を行うとともに、騒音規制法に基づく対象施設(工場・事業場5件、特定建設作業15件)、振動規制法に基づく対象施設(工場・事業場1件、特定建設作業4件)及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく対象施設(工場・事業場3件)の立入調査を行った。また、環境保全条例に基づく空地の適正管理指導を行った。
--

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
長崎駅前自動車排出ガス測定局の二酸化窒素濃度 ※1	0.047ppm (26年度)	↓	目標値	0.045	0.044	0.043	0.042	0.040
		実績値	0.040	0.039	0.034			
		達成率	111.1%	111.4%	120.9%			
環境騒音の環境基準達成率(市内50地点) ※2	88.0% (26年度)	↑	目標値	90.0	90.0	90.0		
		実績値	82.0	80.0	82.0			
		達成率	91.1%	88.9%	91.1%			

※1 二酸化窒素に係る環境基準は、1時間値の1日平均値が0.040ppmから0.060ppmまでのゾーン内又はそれ以下であることから、ゾーン内の最低値0.040を目標とする。

※2 環境騒音は、環境基準の評価マニュアルに則り、評価地点の均一性を確保するため、人口1万人あたり1箇所選定し、環境基準の類型(A~C)が概ね均等になるよう測定地点を選定した。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①大気汚染状況の監視等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく特定事業所などに対する立入調査を25ヶ所実施した。 ・石綿含有仕上塗材の取扱いに関する周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染状況の監視等の実施により、環境汚染の未然防止につながった。
<p>②騒音・振動の監視等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音規制法等の法令に基づく立入調査(新設9件、苦情対応19件)を全28件実施した。 ・環境保全条例に基づく空地の適正処理に係る指導を320件実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準適合の確認や防音対策の指導などにより、生活環境の保全につながった。 ・空地の適正管理により、害虫の発生抑制などの生活環境の保全につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①大気汚染状況の監視等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の常時監視において光化学オキシダントが環境基準を超過した日がみられ、健康被害等を及ぼす恐れがある。 ・石綿含有仕上塗材に係る届出、作業基準の順守が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダントについては、工場の煙や自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが太陽の紫外線で光化学反応を起こして発生するが、大陸からの越境汚染による影響等も指摘されている。 ・石綿含有仕上塗材については、発注者や事業者の理解不足等があげられる。
<p>②騒音・振動の監視等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境騒音については、主要道路に近い場所では環境基準を超える場合がある。 ・空地の適正管理指導件数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境騒音は、測定場所が主要道路から50mを超えていても、自動車騒音の影響を受ける箇所があるため、場所の選定を検討する必要がある。 ・人口減少、高齢社会の進展により、管理されない土地が多くなっている。

今後の取組方針

<p>①大気汚染状況の監視等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダントやPM2.5(微小粒子状物質)については、引き続き市のホームページやテレビ放送等で測定値を確認できるようにするとともに、学校や市民からの意見を把握し、関係課と連携をとりながら、光化学オキシダント注意報の発令やPM2.5注意喚起のお知らせが迅速に周知できるようにする。 ・自動車から排出される排気ガスは、光化学オキシダントの原因物質でもあるので、引き続き、関係各課との連携のもと、ノーマイカーデーの取組み、公共交通機関利用啓発等の交通混雑緩和策を進め自動車排出ガスの削減を推進する。 ・石綿含有仕上塗材に係る周知啓発の徹底及び財政支援等の方策について検討する。 <p>②騒音・振動の監視等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境騒音及び自動車交通騒音に係る環境基準を達成していない地点に関しては、適切な監視のもと、発生源を注視していくとともに、環境騒音については自動車交通騒音が含まれない測定地点の見直しを行っていく。また、対象法令に基づき立入調査を実施し、基準超過するものに関しては適切な指導及び勧告等を行う。 ・空地の適正管理に向けて周知、啓発及び必要に応じて条例の見直しなどに取り組む。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 大気汚染防止対策費 【環境政策課】 (事業目的) 市内の大気環境の向上を図る (事業概要) 市内の大気汚染監視や新たな有害大気汚染物質による環境汚染状況を調査するため、監視体制の強化を推進し、環境汚染の防止を図る。	実施年度	継続	
		成果指標	大気測定局における環境基準達成率	
		目標値	87.5 %	87.5 %
		実績値	87.5 %	87.5 %
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	24,407,034 円	23,642,903 円
		成果指標及び目標値の説明	市内の大気環境の向上が客観的に判断できる指標として環境基準の達成率を成果指標とした。目標値は、平成28年度の達成率を考慮して87.5%を目標に定めた。	市内の大気環境の向上が客観的に判断できる指標として環境基準の達成率を成果指標とした。目標値は、平成30年度の達成率を考慮して87.5%を目標に定めた。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・一般環境大気測定局(4ヶ所)及び自動車排出ガス測定局(2ヶ所)による大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質モニタリング調査(2ヶ所×22項目)を行った。 ・大気汚染防止法に基づく対象施設12事業所で立入調査を行った。 (成果・課題等) ・立入検査等により環境汚染の未然防止に寄与することができた。 ・今後もPM2.5(微小粒子状物質)については、引き続き、市のホームページやテレビ放送等で測定値を確認できるようにしていく。	(取組実績) ・一般環境大気測定局(4ヶ所)及び自動車排出ガス測定局(2ヶ所)による大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質モニタリング調査(2ヶ所×22項目)を行った。 ・大気汚染防止法に基づく対象施設25事業所で立入調査を行った。 (成果・課題等) ・立入検査等により環境汚染の未然防止に寄与することができた。 ・今後もPM2.5(微小粒子状物質)については、引き続き、市のホームページやテレビ放送等で測定値を確認できるようにしていく。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
2	<p>(事業名) 騒音・振動・悪臭防止対策事業 【環境政策課】</p> <p>(事業目的) 長崎市内の騒音・振動・悪臭に係る環境の向上を図る。</p> <p>(事業概要) 住民の生活環境を保全するため、必要な措置を速やかに講じるよう年間を通じて長崎市内の自動車交通騒音及び振動の測定、市内一円での環境騒音の測定を実施することによって、騒音・振動の現状を把握し、必要に応じて適切な措置を講じ、公害の防止を図る。 また、苦情に基づく特定悪臭物質の測定、騒音振動の測定及び原因者への指導・勧告等を行い良好な生活環境の保全を図る。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	環境騒音の環境基準達成率		
		目標値	90.0 %	90.0 %	
		実績値	80.0 %	82.0 %	
		達成率	88.9 %	91.1 %	
		決算(見込)額	890,370 円	530,599 円	
		成果指標及び目標値の説明	長崎市内の騒音に係る環境の向上が客観的に判断できる指標として環境基準の達成率を成果指標と定め、目標値は、平成24年度から平成26年度の環境基準達成率のうち、最高値である90%を後期計画の目標として定めた。		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通騒音(13か所)の常時監視、環境騒音(50か所)の監視を行うとともに、騒音規制法に基づく対象施設(工場・事業場4件)、振動規制法に基づく対象施設(工場・事業場1件)及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく対象施設(工場・事業場4件)の立入調査を行った。 <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通騒音において、法に基づく夜間の要請限度を超過している地点があった。 ・立入調査を行った工場・事業場において3件、特定建設作業において4件が規制基準に適合していなかったため、防音対策等の指導をし、改善を行った。 	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通騒音(12か所)の常時監視、環境騒音(50か所)の監視を行うとともに、騒音規制法に基づく対象施設(工場・事業場5件、特定建設作業15件)、振動規制法に基づく対象施設(工場・事業場1件、特定建設作業4件)及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく対象施設(工場・事業場5件)の立入調査を行った。 <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通騒音・道路振動において、それぞれの法に基づく要請限度は適合していた。 ・立入調査を行った工場・事業場において1件、特定建設作業において2件が規制基準に適合していなかったため、防音対策等の指導をし、改善を行った。 	

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	D3-2 公共用水域及び地下水の環境を良好に保ちます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	川・海・地下水等の水質の汚濁に係る環境上の条件が	人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準に保たれている。	
個別施策主管課名	環境政策課	所属長名	山本 勉

平成30年度 of 取組概要

- ①水質汚濁状況の監視等
- ・公共用水域(13河川18地点、4海域21地点)、地下水(45地点の井戸)の常時監視を行った。
 - ・水質汚濁防止法に基づく対象施設(特定事業所48箇所)の立入調査をするなど監視・指導を行った。
- ②浄化槽の普及促進及び維持管理の適正化
- ・浄化槽の普及促進のため、広報紙による啓発のほか、汲み取り世帯のアンケート調査により実態把握や意識調査を実施した。また、一般財団法人長崎県浄化槽協会から浄化槽管理について「不適正」として報告があった浄化槽管理者に対しては、直接訪問等により浄化槽の適正な維持管理に関する指導を行った。
- ③公共下水道の普及
- ・各下水道処理区において、公道部の下水道管布設整備はほぼ完了しているが、未整備地区のほとんどが私道部となっているため、私道申請による下水道管布設整備を中心に行った。
- ④下水道及び農業・漁業集落排水事業の水洗化奨励
- ・下水道等の未水洗家屋への奨励業務については、水洗化奨励員(4人、嘱託職員)を配して経済的な理由から水洗化が困難な世帯に対し水洗化排水設備の工事費の一部を助成する補助金の活用や、貸付金の説明をするなど年間を通じた奨励活動を行ったほか、水洗化強化月間を設けて上下水道局全部局をあげて職員による奨励活動を行った。
- ⑤下水道ストックマネジメント計画の策定
- ・下水道施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、持続的な下水道機能を確保するため、下水道ストックマネジメント計画を策定した。
- ⑥集落排水施設の機能診断調査の実施
- ・公共用水域の保全のため、農業・漁業集落排水施設の機能や劣化度を調査する機能診断調査を実施した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
浦上川のBOD値 (大橋堰1地点)	1.4mg/ℓ (26年度)	↓ 目標値	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0
		実績値	1.2	1.2	1.3		
		達成率	107.7%	107.7%	91.7%		
長崎港のCOD値 (突堤間1地点)	2.4mg/ℓ (26年度)	↓ 目標値	2.2	2.0	1.8	1.6	1.5
		実績値	1.9	1.7	2.1		
		達成率	113.6%	115.0%	83.3%		

※目標値は、環境基準を維持達成し続けるために、環境基準値より高い値を設定した。
 ※BODとは水中の有機汚濁が微生物によって分解されるときに必要な酸素量で、CODとは水中の有機汚濁が酸化剤で分解するときに消費される酸素量で、ともに数値が大きいほど汚れている。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①水質汚濁状況の監視等 ・市内の海水浴場(年間延べ利用者が概ね5千人以上の海水浴場4箇所)は水質が非常に良好である。また、市内を流れる浦上川、中島川は水質が維持され、ゲンジボタルの生息が確認できた。	・水質汚濁状況の監視等を実施することにより、水質汚濁を未然に防ぎ、生活環境を良好に保つことに貢献した。
②浄化槽の普及促進及び維持管理の適正化 ・下水道計画区域外かつ農業・漁業集落排水対象外の区域において42基の浄化槽が設置された。	・公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上に寄与した。
③公共下水道の普及 ・下水道普及率は高い水準となっている。	・公共用水域の保全と公衆衛生の向上に寄与することができた。
④下水道及び農業・漁業集落排水事業の水洗化奨励 ・未水洗家屋への奨励の結果、平成30年度における下水道水洗化率は97.0%となっており、長崎市上下水道局マスタープランで平成31年度の目標値として定めている97.0%に到達している。	・順調に水洗化が進んでいる。
⑤下水道ストックマネジメント計画の策定 ・ストックマネジメント計画の策定により、今後5年間の下水道施設の整備計画ができた。	・今後5年間の下水道施設の整備計画ができた。
⑥集落排水施設の機能診断調査の実施 ・機能診断調査により、集落排水施設における統廃合計画の基礎資料が作成された。	・機能診断調査の結果を基に最適整備構想の策定が可能となった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①水質汚濁状況の監視等 ・BOD値(河川の水質汚濁指標)及びCOD値(海域の水質汚濁指標)が目標値未達成	・自然発生する藻類が例年と比較して発生頻度が多く、測定値に影響を与えた要因の一つと考えられる。 ・水質調査方法に従い、測定日を決定しているが、測定日以前の降雨の影響など目視では確認できない場合もある。
②浄化槽の普及促進及び維持管理の適正化 ・設置基数は昨年度より10基多いが、当初の目標には達していない	・経済的理由、高齢で後継ぎがいない等の理由により、浄化槽を設置しない世帯がある。
③公共下水道の普及 ・未整備地区のほとんどが私道部となっている。	・私道所有者から私道整備の申請が提出されない場合、私道部分における下水道の整備ができない。
④下水道及び農業・漁業集落排水事業の水洗化奨励 ・水洗化率は97%(H31.3.31現在)に達しており、残りの未水洗家屋については、様々な理由から水洗化に着手できず、高齢化とともに水洗化に対する意欲も薄れている。	・水洗化奨励による聞き取り調査で得られた未水洗理由として、「経済的理由」のためが約半数を占め、次に「家屋が老朽化しているため改造の意思無し」となっている。

今後の取組方針

①水質汚濁状況の監視等

- ・水質に影響を与える人為的・自然的な要因を把握し、BOD値・COD値向上を目指す。

②浄化槽の普及促進及び維持管理の適正化

- ・浄化槽の設置促進に向けて、引き続き広報紙による啓発等を行うとともに、未設置者に対し更なる聞き取り調査及び勧奨を行う。また、一般財団法人長崎県浄化槽協会から浄化槽管理について「不適正」として報告があった管理者に対しては、直接訪問等により浄化槽の適正な維持管理に関する指導を行う。

- ・国においては、単独処理浄化槽からの転換について、補助制度を手厚くしていることから、その方向性に沿った制度見直しを検討する。

③公共下水道の普及

- ・各下水道処理区において、公道部の下水道管布設整備はほぼ完了しているが、未整備地区のほとんどが私道部となっているため、私道申請による下水道管布設整備を中心に行っていく。私道制度のPR等を積極的に行っていく。

④下水道及び農業・漁業集落排水事業の水洗化勧奨

- ・水洗化の法的義務の説明を行うとともに、個人の事情に応じて改築資金の貸付や経済的困窮世帯への補助金制度の活用などによる早期の水洗化をお願いする。

- ・農業、漁業集落排水事業については、水洗化済家屋や空家等の情報や補助制度の周知が十分ではなかったため、平成27年度から平成30年度にかけて現地調査を行い、令和元年度から本格的な勧奨活動に取り組み、水洗化率の向上を図る。

⑤下水道ストックマネジメント計画の策定

- ・平成30年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和元年度から予防保全のための計画的な点検・調査及び修繕・改築を進める。

⑥集落排水施設の機能診断調査の実施

- ・機能診断調査を基に、公共下水道と農業・漁業集落排水施設との統廃合計画の検討を進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 水洗化勧奨業務 【事業管理課】 (事業目的) 未水洗家屋の所有者に対して、水洗化に対する意識普及を図り、水洗化の実施を促す。 (事業概要) 未水洗家屋の所有者を嘱託職員が戸別訪問し、水洗化の勧奨を行う。	実施年度	継続	
		成果指標	水洗化実施家屋数	
		目標値	1,000 件	1,000 件
		実績値	1,226 件	1,189 件
		達成率	122.6 %	118.9 %
		決算(見込)額	6,894,900 円	6,706,853 円
		成果指標及び目標値の説明	水洗化率向上には、勧奨は重要な業務であり、水洗化率に直接繋がる水洗化実施家屋数を成果指標とした。 勧奨計画を立て、目標値を設定した。	水洗化率の向上には、勧奨活動が重要であり、水洗化率に直接繋がる水洗化実施家屋数を成果指標とした。 勧奨計画を立て、目標値を設定した。
2	(事業名) 水洗化補助金交付業務 【事業管理課】 (事業目的) 経済的な理由等で水洗化が困難な家屋の所有者へ水洗化補助金を交付し、水洗化率の向上を図る。 (事業概要) 市民税非課税世帯及び生活扶助世帯が行う水洗便所改造にかかる費用の一部や、低地家屋が設置する汚水ポンプ設備及び他人の土地を通らなければ公共下水道に接続できない共同排水設備の整備にかかる費用の一部を補助する。	実施年度	継続	
		成果指標	補助金利用件数	
		目標値	94 件	62 件
		実績値	33 件	50 件
		達成率	35.1 %	80.6 %
		決算(見込)額	9,588,500 円	18,609,500 円
		成果指標及び目標値の説明	補助金交付を客観的に判断できるため、補助金利用件数を成果指標とした。 当該年度の予算を考慮し、目標値を設定した。	補助金交付を客観的に判断できるため、補助金利用件数を成果指標とした。 当該年度の予算を考慮し、目標値を設定した。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 平成25年度から引き続き、未水洗家屋へ勧奨を行う嘱託職員と連携を図り、本制度の対象となる家屋に対し積極的に制度の説明を行った。 (成果・課題等) 平成29年度実績 ・市民税非課税世帯：24件 6,240,000円 ・生活扶助世帯：2件 535,500円 ・汚水ポンプ設備：2件 1,200,000円 ・共同排水設備：5件(12軒) 1,613,000円	(取組実績) 平成25年度から引き続き、未水洗家屋へ勧奨を行う嘱託職員と連携を図り、本制度の対象となる家屋に対し積極的に制度の説明を行った。 (成果・課題等) 平成30年度実績 ・市民税非課税世帯：32件 8,320,000円 ・生活扶助世帯：2件 535,500円 ・汚水ポンプ設備：7件 4,200,000円 ・共同排水設備：9件(27軒) 5,554,000円		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	<p>(事業名) 農業集落排水事業水酸化促進費補助金 【上下水道局総務課】</p> <p>(事業目的) 農村地域の市民の公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上</p> <p>(事業概要) 農業集落排水事業において、経済的な理由から水酸化が困難な世帯に対して水酸化のための排水設備の工事費の一部を助成することにより区域内の水酸化率の向上を図る。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	補助金利用件数	
		目標値	2 件	2 件
		実績値	0 件	0 件
		達成率	0.0 %	0.0 %
		決算(見込)額	0 円	0 円
		成果指標及び目標値の説明	補助金の活用が水酸化率向上につながることから、補助金利用件数を成果指標とした。 目標値は過去の実績を考慮し2件とした。	補助金の活用が水酸化率向上につながることから、補助金利用件数を成果指標とした。 目標値は過去の実績を考慮し2件とした。
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>公共下水道への未水洗家屋へ勧奨を行う嘱託職員と連携を図り、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業への勧奨を計画的に実施している。</p> <p>平成29年度は漁業集落排水事業の未水洗家屋に対し、水酸化の勧奨を重点的に行った。 農業集落排水事業における補助申請はなかった。</p> <p>予算額 2件 520,000円 実績 0件 0円</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>計画に基づき漁業集落排水事業への勧奨を重点的に実施した。 今後も計画に沿った勧奨を実施し、さらに周知に努める。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>公共下水道への未水洗家屋へ勧奨を行う嘱託職員と連携を図り、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業への勧奨を計画的に実施している。</p> <p>平成30年度は漁業集落排水事業の未水洗家屋に対し、水酸化の勧奨を重点的に行った。 農業集落排水事業における補助申請はなかった。</p> <p>予算額 2件 520,000円 実績 0件 0円</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>計画に基づき漁業集落排水事業への勧奨を重点的に実施した。 今後も計画に沿った勧奨を実施し、さらに周知に努める。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
4	<p>(事業名) 漁業集落排水事業水酸化促進費補助金 【上下水道局総務課】</p> <p>(事業目的) 漁村地域の市民の公共用水域の水質汚濁 防止と公衆衛生の向上</p> <p>(事業概要) 漁業集落排水事業において、経済的な理由 から水酸化が困難な世帯に対して水酸化のた めの排水設備の工事費の一部を助成すること により区域内の水酸化率の向上を図る。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	補助金利用件数	
		目標値	2件	2件
		実績値	1件	0件
		達成率	50.0 %	0.0 %
		決算(見込)額	260,000 円	0 円
		成果指標及 び目標値の 説明	<p>補助金の活用が水酸化率向上に つながることから、補助金利用件 数を成果指標とした。 目標値は過去の実績を考慮し2 件とした。</p>	<p>補助金の活用が水酸化率向上に つながることから、補助金利用件 数を成果指標とした。 目標値は過去の実績を考慮し2 件とした。</p>
		取組実績 、成果・課題 等	<p>(取組実績) 公共下水道への未水洗家屋へ 勧奨を行う嘱託職員と連携を図り、 農業集落排水事業及び漁業集落 排水事業への勧奨を計画的に実 施している。 平成29年度は漁業集落排水事 業の勧奨を重点的に行い、253件 の未水洗家屋に対し、制度の説明 を行った。 予算額 2件 520,000円 実績 1件 260,000円</p> <p>(成果・課題等) 計画に基づき漁業集落排水事業 への勧奨を重点的に実施した。 今後も計画に沿った勧奨を実施 し、さらに周知に努める。</p>	<p>(取組実績) 公共下水道への未水洗家屋へ 勧奨を行う嘱託職員と連携を図り、 農業集落排水事業及び漁業集落 排水事業への勧奨を計画的に実 施している。 平成30年度は漁業集落排水事 業の勧奨を重点的に行い、95件 の未水洗家屋に対し、制度の説明を 行った。 予算額 2件 520,000円 実績 0件 0円</p> <p>(成果・課題等) 計画に基づき漁業集落排水事業 への勧奨を重点的に実施した。 今後も計画に沿った勧奨を実施 し、さらに周知に努める。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
5	<p>(事業名) 【補助】浄化槽設置整備費補助金 【環境政策課】</p> <p>(事業目的) 公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽設置整備費補助金交付対象区域における浄化槽未設置世帯の浄化槽設置を推進する。</p> <p>(事業概要) 公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽設置整備費補助金交付対象区域に浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。また、既設の単独処理浄化槽を撤去・処分し合併処理浄化槽を設置する場合は、補助金の加算を行い、転換を推進する。 ・環境省認可分浄化槽設置整備事業</p> <p>【事業期間】平成25～31年度 【総事業量】下水道認可区域外に@80基+@75基×4箇年 + @47基×2箇年=474基の浄化槽の設置 【総事業費】 【補助】浄化槽設置整備費補助金 188,008千円 【事業費累計】平成25年度～30年度 【補助】浄化槽設置整備費補助金 91,616千円</p> <p>※平成29年1月13日に長崎市循環型社会形成推進地域計画が変更され事業の最終年度が平成31年度に延長している。</p>	実施年度	継続(環境省承認分 平成25～29年度)	
		成果指標	事業進捗率(設置基数ベース)	
		目標値	75 基	47 基
		実績値	32 基	42 基
		達成率	42.7 %	89.4 %
		決算(見込)額	12,532,000 円	16,776,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>【補助】浄化槽設置整備費補助金における設置計画基数を成果指標とした。 平成25年度から31年度までの各年度毎の設置計画基数を目標値とした。 25年度…80基 26年度…75基 27年度…75基 28年度…75基 29年度…75基 30年度…47基 31年度…47基</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 補助金を活用して、下水道認可域外に 32基を設置した。</p> <p>(成果・課題等) 32基の浄化槽が設置され、浄化槽の推進に寄与したが、昨年度より10基少なく、目標を大幅に下回った。 目標を下回った要因として、世帯の高齢化や後継ぎ問題等による設置希望世帯の減少が挙げられる。事業期間が延長された2年分については、年間47基と目標をより現実に即した形としている。</p>	<p>(取組実績) 補助金を活用して、下水道認可域外に 42基を設置した。</p> <p>(成果・課題等) 目標には及ばなかったが、昨年度より10基多い42基の浄化槽が設置され、浄化槽の推進に寄与した。 今後も引き続き浄化槽の設置を推進し公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を目指す。</p>		
6	<p>(事業名) 公共下水道建設事業 【下水道建設課】</p> <p>(事業目的) 公共用水域の水質保全の機能を保ち、安全で快適な環境をつくるには、公共下水道は必要不可欠であるため、公共下水道の整備を促進する。</p> <p>(事業概要) 市内の下水道認可区域の未整備地区の下水道整備を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	普及率	
		目標値	92.9 %	92.9 %
		総事業進捗率	94.0 %	94.1 %
		達成率	101.2 %	101.3 %
		決算(見込)額	1,641,118,744 円	1,371,505,918 円
		当該年度執行率	71.5 %	84.3 %
成果指標及び目標値の説明	<p>公共下水道の整備状況については、客観的に示すものに普及率がある。普及率とは、行政人口に占める処理人口の割合をいい、その割合を成果指標とした。 なお、普及率は、平成42年度までに95.6%を最終的な目標としている。</p>			
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 平成28年度に引き続き、未整備地区の下水道整備を図った。</p> <p>(成果・課題等) 事業は予定どおり推移しており、安全で快適な環境づくりが図られている。今後は見直した制度をより有効活用し、未整備地区の整備促進を図る</p>	<p>(取組実績) 平成29年度に引き続き、未整備地区の下水道整備を図った。</p> <p>(成果・課題等) 事業は予定どおり推移しており、安全で快適な環境づくりが図られている。今後は見直した制度をより有効活用し、未整備地区の整備促進を図る</p>		

